

IV 基本戦略

総合戦略のめざす姿を実現するためには、人口減少に関する危機感や課題などの基本的な認識を道民や関係者と共有し、粘り強く継続的に進めるべき人口減少の進行の緩和と、人口減少が地域に与える影響への対応の二つの視点に立って、取組を進めて行く必要がある。

人口減少の進行の緩和については、人口ビジョンで考察した自然減、社会減の要因(核家族化の進行、未婚・晩婚・晩産化、若者の進学・就職等による首都圏への転出、札幌圏への人口集中など)を踏まえ、効果的な少子化対策や地域資源を活かした産業・雇用の場の創出、さらには地域に住み続けることができる生活環境の整備など、分野横断的に取り組み、より実効性を高めることが重要である。

一方、現状の人口構造を勘案すると、今後、出生率の向上や転出超過傾向の抑制が図られたとしても、人口減少の傾向は長期的に続く見込まれることから、関係人口*の創出・拡大や Society5.0 の実現に向けた未来技術の活用といった、社会情勢の変化に対応した新たな視点も取り入れながら、人口減少が地域に与える様々な課題への対応を同時に進めることが求められる。

こうした観点から、北海道の創生に向けた基本戦略として、以下の5つの柱を設定し、総合的に施策を推進していくこととする。

1 一人ひとりの希望がかない、誰もが活躍できる社会

- ① 安心して生み育てられる環境の整備
- ② 未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実
- ③ 若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材の活躍

関連する SDGs の目標



2 人口減少下においても、幸せに暮らし続けることのできる社会

- ① 将来を見据えたまちづくり
- ② 健やかに暮らせる医療・福祉の充実
- ③ 地域を支える持続的な交通ネットワークの構築
- ④ 安全・安心な北海道づくり
- ⑤ 地域を支える情報通信基盤の整備

関連する SDGs の目標



3 北海道の優位性・独自性を活かして経済・産業が活性化し、いきいきと働ける社会

- ① 魅力ある食の国内外への展開
- ② 農林水産業の持続的成長
- ③ さらなる高みを目指した観光戦略の推進
- ④ ものづくり産業をはじめ北海道の発展をリードする産業の振興
- ⑤ 地域経済を支える中小・小規模企業の振興
- ⑥ 道外・海外からの投資促進
- ⑦ 産業をけん引する人づくり
- ⑧ 働き方改革の推進

関連する SDGs の目標



4 北海道に住みたくなる、戻りたくなる魅力にあふれた社会

- ① 移住・定住の促進
- ② 外国人材の受入拡大と共生
- ③ 関係人口^{*}の創出・拡大
- ④ 航空ネットワークや北海道新幹線等を活用した新たな人の流れの創出
- ⑤ スポーツによる地域の振興
- ⑥ 北海道独自の歴史や文化の発信

関連する SDGs の目標



5 地域創生を支える多様な連携

- ① 自治体間の広域的な連携の促進
- ② 多様な主体との連携体制の構築
- ③ 人口減少対策に関する札幌市との連携強化

関連する SDGs の目標



1 一人ひとりの希望がかない、誰もが活躍できる社会

(1) 数値目標

- ・ 合計特殊出生率：全国平均とのかい離を縮小し、全国水準まで引き上げる（R6）
（H30 現在：全国 1.42、道 1.27）
- ・ 就業率：各年において前年より上昇（R2～R6）

(2) 基本的方向

恵まれた環境の中で安心して子どもを産み育てたいという道民の希望をかなえ、出生率を向上させるとともに、一人ひとりの個性に応じた活躍の場をつくっていくことが重要である。そのためには、個人の意思を尊重しつつ、国のツールなども活用しながら結婚や妊娠・出産、子育てに至る切れ目ない対策の推進を図るとともに、教育環境の充実や若者、女性、高齢者、障がい者など誰もが希望をかなえ生涯を通じて活躍できる全員参加型社会の実現をめざす。

(3) 主な施策

① 安心して産み育てられる環境の整備

| ■ 結婚を望む方への支援や社会気運の醸成 | 重要業績評価指標（KPI） |
|--|--|
| 結婚に関する情報発信などを行う「結婚サポートセンター」において、「結婚支援」に特化したポータルサイトを運用し、交流の場やセミナー等の情報を提供することで、未婚者の結婚意識を高めるとともに、結婚を望む方や結婚支援に係る相談業務を行う市町村など関係機関を支援する。 | 結婚に関する相談会開催数 49回(H27～H30 累計) →60回(R2～R6 累計) |
| 大学生などを対象とした出前講座を開催し、結婚し家庭を築き、出産の素晴らしさや夫婦が協力しながら子育てしていく喜びなどを伝え、自己の将来を考える意識醸成を図る。 | 次世代教育のための 出前講座実施数 91校(H27～H30 累計) →120校(R2～R6 累計) |
| ■ 妊娠・出産に関する支援体制の整備 | 重要業績評価指標（KPI） |
| 「子育て世代包括支援センター※」の設置など、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の整備を進める。 | 子育て世代包括支援センター設置市町村数 36市町村(H30) →179市町村(R2) |
| 家庭の経済状況などに関わらず、身近な地域で安心して妊娠・出産できるよう、特定不妊治療・不育症治療や、妊娠期から健康管理や相談に適切に対応する体制整備を図り、切れ目のない支援を行う。 | 1歳6か月児健診受診率 97.6%(H30) →100%(R6) |
| 妊婦健診の円滑な実施や新生児聴覚検査体制の整備など、母子保健サービスの推進体制の整備を進める。 | 3歳児健診受診率 97.1%(H30) →100%(R6) |

| ■ 子育て世帯の経済的な負担の軽減 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| <p>幼児教育・保育の無償化などの国の制度を活用しながら、出産を控えた世帯や多子世帯などへの生活支援を実施するなど、子育て世帯に対する経済的負担の軽減を図る。</p> | <p>理想とする子どもの数を持ってない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と考える人の割合 59.2%(H30) →現状値以下(R6)</p> |

| ■ 待機児童の解消をはじめ仕事と育児の両立ができる環境整備 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| <p>保育所及び認定こども園の計画的な整備や地域型保育事業の実施などを進め、待機児童の解消を図る。</p> | |
| <p>保育士の専門性や保育の質の向上を図り、キャリアパスの明確化による職場定着を図るため保育現場におけるリーダー的職員の育成を目的とした研修等の実施体制の整備を促進する。</p> | <p>保育所等入所待機児童数 152人 (H30)→ゼロ (R2)</p> |
| <p>様々な働き方や生活形態に応じた保育サービスが受けられるよう、地域における延長保育、病児・病後時保育や預かり保育、地域型保育など多様な子育て支援サービスの提供体制の整備を支援するとともに、利用者に対する情報提供を行う。</p> | <p>地域子育て支援拠点*数 405か所 (H30) →408か所 (R6)</p> |
| <p>放課後子供教室のコーディネーターや教育活動推進員、教育活動サポーター等を対象とした研修会の実施など、他市町村との情報交流を通して地域学校協働活動等の充実を図る。</p> | <p>放課後子供教室など、子どもの活動拠点が整備されている市町村数 175市町村 (H30) →179市町村 (R6)</p> |
| <p>仕事などで、昼間保護者のいない子どもを対象に、学校の空き教室や児童館などで放課後や週末等に安心して生活できる居場所の確保を図る。</p> | <p>放課後児童クラブ数 1,032か所 (H30) →1,061か所 (R6)</p> |
| <p>ひとり親家庭等の自立に向けて、職業訓練、起業に対する支援や就業情報の提供などの支援を行うとともに、保育所の優先入所や公営住宅の優先入居などを促進する。</p> | <p>母子家庭の母の就業率 77.6%(H30)→80.8%(R6) 父子家庭の父の就業率 87.8%(H30)→88.1%(R6)</p> |

| ■ 子育てなどを地域で支え合う仕組みづくり | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|---|
| <p>市町村が子ども・子育て家庭を対象として実施する地域子ども・子育て支援事業に要する経費に対し支援することにより、子ども・子育て支援体制の整備を図る。</p> | <p>地域子育て支援拠点[※]数 405 か所 (H30) →408 か所 (R6)</p> |
| <p>地域の「せわずき・せわやき隊[※]」や「どさんこ・子育て特典制度[※]」などの子育て支援活動を幅広く展開し、地域の子育て支援の気運を高め、子育てしやすい環境づくりを促進する。</p> <p>子育て支援活動に意欲的に取り組んでいる団体等の表彰制度などを通じて、地域全体で子育てを応援する活動の促進を図る。</p> | <p>せわずき・せわやき隊等の組織化 95 市町村(H30) →179 市町村(R6)</p> |
| <p>子どもたちが、地域とのつながりを持ち、安心して暮らすことができるよう、学習支援や食事の提供などを行う地域の居場所づくりを進める。</p> | <p>「子どもの居場所」がある市町村数 78 市町村 (R1.6 現在) →179 市町村 (R6)</p> |

| ■ 周産期及び小児救急医療体制の充実 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|---|
| <p>地域の周産期医療を担う周産期母子医療センターや小児救急を支える関係機関に運営費を助成するほか、医療機関や関係団体と連携しながら、助産師外来[※]や院内助産所[※]の開設等を促進するなど、地域における周産期・小児医療提供体制を確保する。</p> | <p>周産期母子医療センター整備医療圏数 21 圏域を維持(R6)</p> <p>小児二次救急体制が確保されている圏域数 20 圏域(H30)→21 圏域(R6)</p> |

| ■ 子どもの安全・安心の確保 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| <p>いじめや不登校等に早期対応するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置するほか、子どもや保護者から直接相談を受けて問題の解決につなげる「子ども相談支援センター」の取組を推進する。</p> | <p>いじめの認知件数のうち、解消しているものの割合 小:97.3%、中:93.4%、 高:98.1% (H29) →認知したすべてのいじめが解消されることをめざす(R4)</p> |
| <p>全ての子どもの現在及び将来が生まれ育った環境で左右されることがないように、相談支援、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労支援、経済的支援等、子どもの貧困対策を総合的かつ効果的に推進する。</p> | <p>「子どもの居場所」がある市町村数 78 市町村 (R1.6 現在) →179 市町村 (R6)</p> |
| <p>子どもの最善の利益を実現するため、児童福祉施設等を活用した家庭養育支援、里親の人材確保や里親支援の充実、児童養護施設等のできる限り良好な家庭的環境の整備や退所児童の自立に向けたアフターケア等を行い、家庭への養育支援から代替養育、自立支援までの社会的養育を推進する。</p> | <p>里親等委託率 32.7%(H30) →現状値より増加(R6)</p> |
| <p>児童虐待の未然防止や早期対応を図るため、専門職員の確保、人材育成による児童相談所の機能強化のほか、関係者向けの研修を通じた関係機関相互の情報共有・連携強化などにより、地域における見守りや相談対応の充実を図る。</p> | |

② 未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実

| ■ 幼児教育の質の向上 | 重要業績評価指標（KPI） |
|--|---|
| <p>保育者と小学校教員等を対象に幼小接続をテーマとした研修の実施や、優れた実践事例の紹介、望ましい引継ぎに係る研究を全道5地域においてモデル実施するなどして、小学校以降への円滑な接続を促進する。</p> | <p>幼児教育施設と小学校間での意見交換や合同の研修会の機会を設けている市町村 153市町村（H29） → 179市町村（R4）</p> <p>幼児教育施設の意見を踏まえたスタートカリキュラムを作成している小学校の割合 553校【65.1%】（H29） → 全校【100%】（R4）</p> |
| <p>ビデオ会議システムを活用した遠隔研修や、オンデマンド※教材を活用した研修等を実施し、保育者が参加しやすい研修機会の確保を図る。</p> | <p>各管内で受講できる幼児教育推進センター主催の研修の実施率 0%（H29）→100%（R4）</p> |
| <p>幼児教育施設のニーズに応じた園内研修を支援、促進するため、幼児教育に関する知識・経験を有する幼児教育相談員等を各管内に配置し、全道の助言体制の充実を図る。</p> | <p>各管内で幼児教育相談員を活用した園内研修の実施管内数 6管内（H29）→14管内（R4）</p> |

| ■ 学校教育の一層の充実 | 重要業績評価指標（KPI） |
|--|---|
| <p>全国学力・学習状況調査結果やチャレンジテストの活用による検証改善サイクルの確立の促進や、実践的指導力を有する授業改善推進教員の配置などにより、本道の子どもたちの学力の向上を図る。</p> | <p>全国学力・学習状況調査における全国平均正答率を100とした場合の本道の全ての教科の平均正答率 96.8～99.0（R1） → 100以上（R4）</p> |
| <p>子どもたちの体力・運動能力の向上を目指し、学校における体育・保健授業の改善及び体力向上の取組を一層推進するとともに、学校、家庭、地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実に向けた取組を支援する。</p> | <p>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、体力合計点の全国平均値を50とした場合の北海道の小学校5年生、中学校2年生の値 46.7～49.1（R1） → 50以上（R4）</p> |
| <p>授業や研修等へのICT技術の効果的な活用を進め、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用する能力を子どもたちに身に付けさせるとともに遠隔授業※や分かる授業づくりなどの成果普及により教育力の向上を図る。</p> | <p>授業にICTを活用して指導する能力があると回答した教員の割合 74.8%（H30）→100%（R4）</p> |

| | |
|--|--|
| <p>生徒が変化の激しく予測困難な時代の中でも通用する確かな学力を身に付けるため、個性を生かし多様な人々との協働を促す、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング※）の視点による授業を展開する。</p> | <p>課題解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと感じている高校1年生の割合 73.4%（H30）→100%（R4）</p> |
| <p>多様化する国民のニーズに応じた特色ある教育に重要な役割を果たしている私学教育の振興を図るため、幼稚園、高等学校、専修学校など、道内私立学校の運営等に対する支援を行う。</p> | <p>管理運営に要する経費に北海道が助成した私立学校の割合 100%を維持（R6）</p> |

| <p>■ 地域の将来を支える人材育成のための高校の魅力化</p> | <p>重要業績評価指標（KPI）</p> |
|---|---|
| <p>地域課題の解決を通じて地域創生に資する地域住民と学校との協働のためのコンソーシアム※を構築するなど、高校を核として地域と高校が緊密に連携し、地域の特色を生かした取組を展開することで高校の魅力化を図る。</p> | <p>市町村内に所在する高校が道立高校1校のみである市町村における、学校と地域との連携・協働を推進するための組織の設置状況 49.3%（H31）→100%（R4）</p> |

| <p>■ 児童生徒が北海道についての理解を深め、郷土に対する愛着や誇りを育む教育活動の充実</p> | <p>重要業績評価指標（KPI）</p> |
|---|--|
| <p>北海道の自然や文化、観光産業等の教育資源を活用し「アイヌの人たちの歴史・文化等」や「北方領土」、「観光」に係る体験などの教育活動を推進する実践校等を指定し、郷土に対する愛着や誇りを育むふるさと教育・観光教育の充実を図る。</p> | <p>全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の設問「地域や社会で起きている問題に関心があるか」に対し、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合 小：60.7% 中：57.5%(H29) →小・中ともに100%(R4)</p> <p>アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習において、施設や人材を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合 小：33.8% 中：19.8%(H28) →小・中ともに100%(R4)</p> <p>北方領土に関する学習において、施設や人材を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合 小：15.1% 中：13.7%(H28) →小・中ともに100%(R4)</p> |

| ■ 特別支援教育の充実 | 重要業績評価指標（KPI） |
|---|---|
| <p>障がいの重複化・多様化や、各障がいの指導上の課題に対応するための研究・研修の充実など体制の整備を進め、一人一人の教育的ニーズに応じた専門性の高い教育を推進する。</p> | <p>研修を受講した教員の割合 幼：60.2%、小：61.8%(H30) →幼・小ともに 80.0%(R4) 中：46.6%、高：54.7%(H30) →中・高ともに 70.0%(R4)</p> |
| <p>卒業後の就労を促進するため労働・福祉機関と連携した職業教育の実施や現場実習先を確保する。</p> | <p>サポート企業登録数 177 社（H30） →250 社（R6）</p> |
| <p>医療的ケアを必要とする児童生徒への支援を行う看護師配置や教員の育成により一人一人の教育的ニーズに応じた体制を整備する。</p> | <p>医療的ケア（特定行為）を実施できる教員数 308 人（H30） →580 人（R6）</p> |

| ■ 学校における働き方改革等の推進 | 重要業績評価指標（KPI） |
|--|--|
| <p>働き方改革の着実な推進による勤務環境の整備や、教員養成大学等との連携により、教員としてふさわしい人材の確保に努め、専門性・実践的指導力を高める研修等の充実により教員の資質・能力の向上を図る。</p> | <p>教員の在校等時間から条例で定める勤務時間等を減じた時間を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内の割合 （新規）→ 100%(R6)</p> |
| <p>学校職員の在校等時間を把握するためのシステムを導入するなど、勤務時間を意識した働き方の推進を図る。</p> | <p>出退勤管理システムの試行校道内20校（R1） →全道立学校にシステムを導入(R6)</p> |
| <p>民間の業務改善のノウハウを学校における働き方改革に活かすため、外部の視点で学校の業務を点検し、校長経験者の知見を踏まえた具体的な業務改善に取り組む。</p> | <p>手引書等による業務改善の取組 （新規）→全道立学校で実施(R6)</p> |

③ 若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材の活躍

| ■ 地域と連携した社会で活躍できる力の育成 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|---|
| 産学官連携による「道民カレッジ※」を実施し、幅広い年代の方を対象に学びの機会を提供する。 | 道民カレッジの主催講座・連携講座の受講者数 132,245 人(H30) →174,000 人(R4) |
| 各種セミナーの開催により地域で生涯学習を推進する職員の資質向上や指導者等の育成を図る。 | 生涯学習の成果を活用している住民の割合 58.3%(H30) →72.5%(R4) |
| 市町村や関係団体、企業等が連携・協働し、保護者が家庭教育に関する悩みを他の保護者と共有することができる機会の提供、公民館や図書館など社会教育施設等における活動の充実に取り組む。 | 家庭教育ナビゲーターの養成 1,586 人(H30) →2,000 人(R2) 社会教育の推進に向けた構想・計画を策定している市町村 154市町村(H30)→179市町村(R4) |

| ■ グローバル化に対応した世界で活躍できる多様な人材の育成 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|--|
| 国際社会において主体的に行動できる資質・能力を育成するため、高等学校卒業段階において英語で少なくとも日常的なコミュニケーションができる力の育成に取り組む。 | 高等学校卒業段階で CEFR A2 以上の英語力を有すると思われる生徒の割合 39.4% (H30) →50% (R4) |
| 「北海道高校生留学・海外大学進学セミナー」、「高校生交換留学促進事業」や「青少年国際交流加速化事業」を実施し、高校生の留学促進やグローバル人材育成を図る。 | 道立高校の留学者数（長期及び短期） 延べ 530 人 (H29) →延べ 560 人 (R5) |
| 産学官の連携により設立した「ほっかいどう未来チャレンジ基金」を活用し、北海道に貢献する意欲のある将来を担う若者の海外留学支援を行い、若者が世界に羽ばたける機会の拡大を図る。 | 「ほっかいどう未来チャレンジ基金」応援パートナー・応援サポーターの数 87 者(H30)→ 117 者(R6) 「ほっかいどう未来チャレンジ基金」による助成者数 26 名(R1)→ 71 名(R6) |

| ■ 企業・大学等と連携した地域を創る人材の育成 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|---|
| <p>市町村などの行政機関、企業、地域（小中学校含む）と連携した「高等学校 OPEN プロジェクト※」のほか、地域の基幹産業や職業について理解を深める「総合的なインターンシップ実践プロジェクト」の実施により、地域の課題解決に取り組む。</p> | <p>企業や産業界、大学等と連携し、グローバル人材の育成に取り組む道立高校（職業学科設置） 64.7%（H30）→100%（R4）</p> |
| <p>国際水準の GAP※認証取得や、地域農産物の国際的な取引に関する指導方法の実践研究を行う「国際水準 GAP 教育推進プロジェクト」の実施により、本道における農業教育の充実を図る。</p> | <p>道立学校（職業学科設置）において、学んだ専門的な知識や技術も踏まえて進路を選択した生徒 64%(H30) →100%(R4)</p> |
| <p>高等教育機関等と連携し、包括連携協定なども活用しながら、学生の地域創生に対する意識の醸成を図るなど、地域で活躍する人材を育成する。</p> | <p>新規学卒者（大学等）の道内就職割合 68.6%（H30） →70.0%（R6）</p> |

| ■ 若者の道内就職の促進や正規雇用化などの雇用の質の向上 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|---|
| <p>道内で育った若者がその能力や技術を十分に活かせる雇用の場の創出や職場定着に向け、企業の若手社員や管理者向けのセミナーなどによりミスマッチの解消や成長・人手不足分野への就労誘導の促進を図るほか、正規雇用の拡大など、若者の就職支援を強化する。</p> | <p>若者（25～29歳）の就業率 82.8%（H30） →85.9%（R6）</p> |
| <p>ニートやフリーターをはじめとする若年無業者や、就職氷河期世代※等に対し、それぞれの状況に応じた活躍を支援していく体制づくりを進めるとともに、受け入れる企業の理解促進などに取り組む。</p> | <p>新規学卒者（大学等）の道内就職割合</p> |
| <p>ジョブカフェにおけるカウンセリングやセミナーの実施により、就業に対する若者の理解を促進するとともに、若者に魅力ある職場環境づくりを促進する。</p> | <p>68.6%（H30） →70.0%（R6）</p> |
| <p>企業説明会やインターンシップなどを通じて、新規学卒者の道内就職の促進を図る。</p> | |

| ■ 女性の能力を発揮しやすい環境の整備 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| あらゆる広報媒体を活用した男女平等参画の啓発や男女平等教育の推進などにより、性別役割分担意識に対する道民の意識変革、機運醸成に取り組む。 | 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合 46.1%(H27) → 60.0%(R4) |
| 管理職等への登用など企業の実践をはじめ、地域で活躍する女性の「見える化」を図るとともに、女性の活躍を応援するネットワークの構築を一層推進する。 | 女性（25～34歳）の就業率 74.5%(H30)[全国平均値77.6%] →全国平均値(R6) |
| 女性の多様な選択の中で生じる子育てや介護、起業、就業といった幅広い課題に対応する一元的な相談対応の仕組みづくりを進める。 | 女性（30～34歳）の就業率 72.6%(H30)→75.0%(R6) |
| マザーズ・キャリアカフェ [※] の運営により、子育てをしながら働きたい女性等の就業支援に取り組む。 | ※子育て期の特に就業率の低い区分 女性（30～34歳）の就業率 72.6%(H30)→75.0%(R6) |
| 結婚・育児等により退職した後、再び職場復帰を希望する女性に対し、セミナーや合同企業説明会等の実施や職場環境の整備などにより、復職を支援する。 | 北海道働き方改革推進企業認定数 487社 (H30) →750社 (R6) ※年50件 |
| 「北海道働き方改革推進企業認定制度」を通じて、女性の管理職登用や男女の育児休業取得など企業の自発的取組を促進することにより、女性が活躍できる職場環境づくりに取り組む。 | 北海道働き方改革推進企業認定数 487社 (H30) →750社 (R6) ※年50件 |

| ■ 働き手の状況に応じた就業支援や職場環境の整備 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|---|
| 女性、高齢者や障がいのある方々が働きやすい雇用・就業の機会確保や、自分の希望するスタイルに合った柔軟な働き方が可能となるよう環境整備、多様なスキル、経験の活用などを進める。 | 女性（30～34歳）の就業率 72.6% (H30) → 75.0% (R6) 女性（55～59歳）の就業率 67.2% (H30) → 70.7% (R6) 男性（60～64歳）の就業率 80.0% (H30) →81.0% (R6) |
| 明確な就労意思を持っていない女性・高齢者・障がい者などの潜在的人材の新規就業を促進し、地域の人材確保を図る。 | 障がい者の実雇用率（民間企業） 2.20% (H30) [法定雇用率2.2%] →法定雇用率 (R6) |
| 障がいのある方々の地域での自立を促進するため、農福連携や水福連携など福祉と地場産業との連携による障がいのある方の新たな就労の場の確保や工賃向上などに取り組む。 | 平均工賃月額（就労継続支援B事業所） 18,966円(H30) →30,610円(R2) |

2 人口減少下においても、幸せに暮らし続けることのできる社会

(1) 数値目標

「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合を増加させる（R6）
（H30 現在：75.8%）

(2) 基本的方向

人口減少が進む中でも住民の方々が地域で安心して暮らすためには、地域において必要な生活サービスが提供され、そこに住み続けたいと思える環境づくりが重要である。このため、医療・福祉をはじめ、交通ネットワークの維持確保、災害に備えたインフラ^{*}整備といった様々な分野における住民サービス機能の維持・確保に向け、未来技術の活用なども意識しながら取組を推進する。

(3) 主な施策

① 将来を見据えたまちづくり

| ■ 誰もが安心して住み続けられるまちづくり | 重要業績評価指標（KPI） |
|---|--|
| 人口減少や高齢化が全国を上回るスピードで進行する中、全道的な課題である集落対策について、市町村や集落住民など地域の主体性に基づく取組の促進を図る。 | 集落対策を実施している市町村数 151 市町村（R1） →176 市町村（R7） |
| 中山間地域や過疎地域に住む方々においても日々の生活を不安なく送ることができるよう、市町村や企業、NPOとの連携のもと、買い物や通院、見守りを支援する仕組みづくりを進める。 | 食料品などの日々の買い物に「満足している」、「やや満足している」人の割合 77.8%(H30) →現状値以上（R6） |
| 高齢化の進行や人口減少、大型店の撤退や小売店の廃業による不足業種が増加する中、誰もが利用しやすい買い物環境を整備し、地域に必要な買い物ができる商業機能の確保を図る。 | 空き店舗率 11.3%（H30）→11.0%（R6） |
| 「コンパクトなまちづくり」「低炭素化・資源循環」「生活を支える取組」を一体的に展開し、誰もが安心して心豊かに住み続けられるまち・地域「北の住まいるタウン」を推進する。 | |

| ■ 安心して心豊かに暮らすことのできる地域共生社会の実現 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|--|
| 子どもや障がいのある方、高齢者など多様な主体が交流し、住み慣れた地域で互いに支え合う「共生型地域福祉拠点」での取組の充実など、共生型の地域づくりを推進する。 | |
| 生活困窮者が抱える多様かつ複合的な課題に対応するため、世帯状況や心身の状態に応じた総合的な相談支援や就労・生活支援の取組を、市町村や関係団体と連携して推進する。 | 通いの場への高齢者の参加率 4.24%(H30)→8.00%(R7) |
| 高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって暮らし、活躍できるように、生涯学習の充実や文化・スポーツ活動を通じた健康づくりの促進、社会活動に対する支援などの取組を推進する。 | 多世代交流、多機能型の福祉拠点の形成市町村数 160 市町村(H30) |
| 高齢者の社会参加を促進するため、デマンド交通*等移動手段の確保や福祉のまちづくりの推進などの環境整備を推進する。 | →179 市町村(R3) |
| 市町村による全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち*」づくりの取組と連携し、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるコミュニティづくりを支援する。 | |

② 健やかに暮らせる医療・福祉の充実

| ■ 人口動態を踏まえた医療提供体制の整備 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|--|
| 地域に必要な医療を確保するため、全道 21 構想区域に設置する地域医療構想調整会議における議論の活性化を図るほか、地域医療介護総合確保基金を活用した支援などを実施し、地域医療構想*の実現に向けた取組を進める。 | |
| 「地域医療構想」を実現するため、ICT を活用した医療機関間で患者情報を共有する医療情報連携ネットワークの構築に必要な設備整備等や遠隔医療システム導入の支援を行う。 | 周産期母子医療センター整備医療圏数 21 圏域を維持(R6) |
| 地域の周産期医療の維持に向けて、道内 3 医育大学*との連携を強化し、地域分娩体制を維持する。 | 救命救急センターの整備 第三次医療圏数 6 圏域(H30)→6 圏域(R6) |
| 地域における出生数や小児人口の回復に向け、母子保健サービスや周産期医療、小児医療等の提供体制の整備を進める。 | |
| へき地の住民が地域では完結できない高度・専門的医療を受けられるよう、北海道航空医療ネットワーク研究会と連携し、メディカルウイング*（患者搬送固定翼機）を運航する。 | ドクターヘリの運航圏の維持 全道運航圏を維持(R6) |
| 救急医療体制を確保するため、全ての第三次医療圏で救命救急センターを維持するとともに、4 機体制によるドクターヘリの全道運航圏域を維持する。 | がん診療連携拠点病院数 20 施設(R1)→21 施設(R6) |
| 道民がどこに住んでいても安心してがん診療を受けられるよう、「がん診療連携拠点病院*」の整備促進と維持を図る。 | |

| ■ 地域医療を支えるための医療従事者の確保 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|---|
| 「将来、地域医療を担う医師」や「総合診療医 [*] 」の養成のほか、地域枠医師のキャリア形成に配慮した取組を推進する。 | |
| 道内3医育大学 [*] や医師会と連携し、復職相談や復職研修に対する支援など、道内で働き続けられるよう定着支援の取組を推進する。 | 医師偏在指標 (道全体) 中間区域の現状維持 (R6) |
| 本道の地域医療に関心のある道外の医学生や医師を招へいするために情報発信をするなどして、道外からの医師確保に取り組む。 | 医師偏在指標 (二次医療圏) 医師少数区域 11 圏域 (暫定) →減少 (R6) |
| 地域枠医師など、地域医療を支える公的医療機関等への医師の配置を行い、地域の医師偏在解消に取り組む。 | |
| ナースバンクや薬剤師バンクを活用した再就業促進や人材育成など、医療従事者確保に向けた取組を進める。 | |

| ■ 介護人材の確保・定着と高齢者や障がいのある方々を支える仕組みづくり | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| 介護人材を安定的に確保するため、関係機関と連携し、介護職に対する理解促進、多様な人材の参入促進、職員の資質向上、福祉用具や介護ロボットなどの活用、介護事業所の労働環境・処遇改善支援等の取組を総合的に推進する。 | 北海道福祉人材センターの支援による介護職への就業者数 150 人(H30)→230 人(R7) |
| 特別養護老人ホームの計画的な施設整備など高齢者福祉の充実を図る。 | 特別養護老人ホーム定員数 28,118 床 (H30) →29,984 床 (R2) |
| 高齢者が住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステム [*] を推進する。 | 通いの場への高齢者の参加率 4.24% (H30) →8.00% (R7) |
| アクティブシニア [*] をはじめとする地域住民を対象に研修会を開催するなど、多様な生活支援・介護予防サービスの担い手を確保する。 | |
| 障がいのある方々への差別解消の推進に向けて、道民への理解促進や市町村における相談支援体制整備への支援を行う。 | 相談支援体制整備済の市町村数 94 市町村(R1) →179 市町村(R6) |
| 在宅歯科医療を必要とする高齢者等に対する口腔ケア提供体制の充実に向けて、在宅歯科医療連携室 [*] の運営を支援する。 | 高齢者等からの相談件数 728 件(H30)→ 3,600 件 (R2~R6 の累計) |
| 障がいのある方々への歯科保健医療サービスの充実に向けて、北海道障がい者歯科医療協力医の養成を図る。 | 協力医のいる市町村数 78 市町村 (H30) →90 市町村以上 (R4) |

| ■ 生涯を通じた健康づくりの推進 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|---|
| 保育所、幼稚園、小・中・高校等における敷地内禁煙化の促進や禁煙に積極的に取り組んでいる企業等の登録など、官民一体による受動喫煙防止対策を推進する。 | 敷地内禁煙の学校等の割合 98.1%(R1)→100% (R4) |
| がん対策を道、市町村、保健医療福祉関係者、教育関係者、事業者及びがん患者等を含む道民の適切な役割分担の下に、一体となって推進する。 | 75歳未満がん年齢調整死亡率 男性 105.5、女性 66.1 (H29) →全国平均値 (R6) |
| 生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等により、健康寿命の延伸を目指すとともに、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、地域の実態を捉え道民の健康増進を総合的に推進する。 | 健康寿命(日常生活に制限のない期間) 男71.98年、女73.77年 (H28) →増加 (R6) |

③ 地域を支える持続的な交通ネットワークの構築

| ■ 地域の実情に応じた交通ネットワークの維持・確保 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|---|
| 地域住民の交通手段として必要不可欠な鉄道やバス、離島航路・航空路などを維持・確保するため、国や市町村との役割分担のもと、必要な支援措置を講ずる。 | 地域交通確保に向けた取組を実施している市町村数(累計) 99市町村(R1) →114市町村 (R6) |
| 集落の維持・活性化に資するコミュニティーバス*など地域の実情に応じた地域交通の確保のための取組を促進する。 | |
| 北海道交通政策総合指針に基づき、持続的なネットワークの維持・確保に向け、MaaS*の展開など交通の利便性向上や物流の効率化などを図るとともに、関係者が連携した取組を進める。 | 道内離島航空路線の利用者数 52,251人(H30) →53,889人(R8) |
| 地域間交流や物流の効率化、救急搬送時間の短縮、大規模災害時における代替性の確保など、本道の経済活動と道民の暮らしを支える高規格幹線道路ネットワークの整備促進を図る。 | 高規格幹線道路の整備状況 計画に対する開通率 道:約64% [全国(道を除く)約88%](H30) →現状値より向上(R6) |

④ 安全・安心な北海道づくり

| ■ 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮 | 重要業績評価指標（KPI） |
|--|--|
| <p>大規模自然災害から道民の生命・財産と社会経済システムを守るとともに、北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献するため、国・道・市町村・民間など関係者が連携のもと関連施策に取り組み、本道の持続的成長につなげる。</p> | <p>国土強靱化地域計画が策定されている市町村の割合 7.2%(H30) → 100%(R2)</p> <p>個別施設ごとの長寿命化計画策定率(交通、上下水道等、公園等、治水、農林水産施設、建物等) 72.2%(H30) → 100%(R2)</p> |
| <p>予防保全の考え方を導入した既存施設の長寿命化、社会情勢の変化に応じた機能適正化等を進め、トータルコストの縮減・平準化に努めながら、道民の暮らしに必要なインフラ※の整備・維持を図る。</p> | <p>水道の基幹管路の耐震適合率 43.5% (H29) → 50% (R4)</p> |
| <p>水道施設の整備や広域連携の促進などにより、安全で安心な水道水の安定かつ持続的な供給を目指す。</p> | |
| <p>首都圏等との同時被災リスクが低いといった「リスク分散の適地」としての立地優位性を活かした企業等の誘致を通して、国全体のバックアップ機能強化に取り組む。</p> | <p>リスク分散による企業立地件数 24件/年度(H28~H30平均)</p> |
| <p>企業等の経済活動の基盤となるデータセンター※などの立地促進を図るため、北極海ケーブルプロジェクト※の実現可能性について産学官連携で検討を進める。</p> | <p>→125件(R2~R6累計)</p> |
| <p>新エネルギー※の導入拡大や、エネルギーの地産地消の取組を推進し、電源構成の多様化を図るとともに、電力の安定供給に資する分散型リソース※を活用した需給連携の取組を促進する。</p> | <p>新エネルギー導入量</p> <p>発電分野（設備容量） 292.7万kw（H29） →292.7万kw以上（R6）</p> <p>発電分野（電力量） 7,921百万kw(H29) →8,115百万kw以上（R6）</p> <p>熱利用（熱量） 14,932T J（H29） →20,133T J以上（R6）</p> |

| ■ 防災体制の構築と防災教育の推進 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|---|
| <p>市町村や関係機関との連携を強化し、土砂災害警戒区域等の指定や津波浸水想定、各種災害に備えたハザードマップ※や避難計画の策定、火山噴火への備えや暴風雪対策などを加速的に進める。</p> | <p>避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況 (水害) 90.8% (H30) →100% (R6) (土砂災害) 98.3% (H30) →100% (R6) (高潮災害) 72.1% (H30) →100% (R6) 洪水ハザードマップを作成した市町村の割合 96.5% (H30) →100% (R6) 常時観測火山 (9 火山) のハザードマップ作成 100%(R1)→体制維持(R6)</p> |
| <p>要介護高齢者や障がい者など災害時の避難等に支援が必要な方々に対し、迅速で円滑な支援が可能となるよう、対象者名簿の作成と名簿を活用した地域住民の支援による避難体制の整備や安否の確認など、「自助」「共助」の最大限発揮に向けた対策を推進する。</p> | |
| <p>地域防災に関する実践活動のリーダーの養成や自主防災組織の結成促進など、自助、共助、公助の適切な役割分担による地域防災力の強化に向けた取組を推進する。</p> | <p>自主防災組織活動カバー率 59.7% (H30) [全国平均83.2%] →全国平均値以上 (R6)</p> |
| <p>関係機関との連携強化や民間との連携、より実践的な防災訓練の実施などにより総合的な防災体制の充実を図る。</p> | |
| <p>防災に対する意識の醸成・啓発や情報の共有・発信、教訓の伝承、担い手の育成など、幅広い各層に対する防災教育の取組を推進する。</p> | |
| <p>地震・津波や水害など大規模自然災害においても ICT を継続して利用できるよう市町村における「ICT-BCP※」の策定を支援する。</p> | <p>ICT-BCP の策定市町村割合 15.6%(H30) [全国平均 24.1%(H29)] →全国平均値以上(R6)</p> |

| ■ 北海道胆振東部地震からの復旧・復興 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|---|
| <p>北海道胆振東部地震からの一日も早い復旧・復興に向け、住まい・くらしの速やかな再建、ライフラインやインフラ※の本格的な復旧、地域産業の持続的な復興などを図るため、関係機関等と連携し、中長期の視点に立った取組を推進する。</p> | <p>平成 30 年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興方針のロードマップによる復旧・復興に向けた取組の推進管理</p> |

| ■ 防犯などくらしの安全確保 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| <p>道民が身近に不安を感じる犯罪や特殊詐欺事件、インターネットやSNSによる犯罪などの発生抑止に向けた取組を推進するとともに、コミュニティ機能の向上などにより、安全・安心な地域づくりを進める。</p> | <p>刑法犯認知件数 25,459 件 (H30) →前年より減少 重要犯罪の検挙率 88.1% (H30) →過去5年平均より向上</p> |
| <p>児童生徒が犯罪や交通事故、自然災害等から身を守ることができるよう、危機対応能力を育成するとともに、家庭・地域社会と連携した取組を通じて、学校の安全確保対策に取り組む。</p> | <p>防犯教室及び防犯訓練を実施している学校の割合 小:98.0%、中:95.6%、 高:98.8% (H29) →100% (R4)</p> |

⑤ 地域を支える情報通信基盤の整備

| ■ 情報通信基盤の整備 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|--|
| <p>住み慣れた地域で安心・安全で快適な暮らしができるよう、5G*を含む携帯電話基地局や光ファイバ網等の必要な情報通信基盤の整備を促進する。</p> | <p>防災等に資する公衆無線LANの整備率 85%(H30) →100%(R6)</p> |

| ■ オープンデータ*の推進 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|---|
| <p>北海道オープンデータポータルサイトにより自治体のオープンデータ*を促進する。</p> | <p>道内の全ての市町村において、オープンデータの取組を進める 7市町村(H30) →179市町村(R6)</p> |

| ■ 電子自治体化の支援 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|---|
| <p>電子申請等未実施市町村に対して、各種会議等を活用して電子手続きの役割や重要性について説明を行うとともに、道と希望市町村が共同して構築、運用を行っている「電子申請システム」への新たな参画を促すなど電子申請等の導入を促進する。</p> | <p>申請・届出等手続をオンライン化するためのシステム導入市町村の割合を全国平均以上にする 36.3%(H30) [全国平均 64.7%(H30)] →全国平均値以上(R6)</p> |

3 北海道の優位性・独自性を活かして経済・産業が活性化し、いきいきと働ける社会

(1) 数値目標

- ・道産食品輸出額：1,500 億円以上 (R6)
- ・外国人観光客：500 万人以上 (R6)

(2) 基本的方向

人々が地域に定着するためには、地域経済の活性化を図り、多様な人材が自らの能力を十分に発揮し、生活の糧となる安定的な所得が得られる就業の場を確保することが必要である。

このため、基幹産業である農林水産業の振興はもとより、地域資源を最大限に活かした食や観光、ものづくりやエネルギーなどの産業振興、海外からの投資の拡大、さらにはスマート農業^{*}や宇宙航空分野といった他地域から注目される取組などを推進するとともに、これらの産業を支える人材の育成を図り、地域産業の競争力強化を図る。

(3) 主な施策

① 魅力ある食の国内外への展開

| ■ 食クラスター活動 [*] の展開による道産食品の高付加価値化と食産業の強靱化 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| <p>食品製造業における社会ニーズ等に対応した製品開発やワインなど道産品の高付加価値化に必要な技術力、マーケティング力の向上を推進する。</p> | <p>食品工業の付加価値額 6,774 億円 (H29) → 7,200 億円 (R6)</p> |
| <p>試験研究機関による地域の資源を活かした食品加工の研究開発・技術支援を推進するとともに、関係機関との連携・協働による食産業の強靱化に取り組む。</p> | |
| <p>産学官金のオール北海道の連携・協働体制による食クラスター活動を推進するとともに、地域のマーケティング人材の育成、ワインとチーズなど食との組み合わせ、地理的表示保護制度活用による地域産品のブランド化など、食関連産業の振興に向けた取組の全道展開を図る。</p> | <p>食クラスター地域フード塾修了生 28 人 (H30) → 30 人/年 (R2~R6)</p> |

| ■ 北海道ブランドの発信と道産品の販路拡大 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|--|
| 道内食品生産者と道外食品メーカーとのマッチング等を通じて販路拡大を支援する。 | 道や関係団体が主催する国内での商談会により商談が成約した件数 3,496 件 (H30) → 4,100 件 (R6) |
| ヘルシーDo* (北海道食品機能性表示制度) を活用した食関連産業とバイオ産業の連携などによる道産農水産品高付加価値化や機能性食品等の開発・販路拡大を促進する。 | ヘルシーDo 累計認定件数 (品目) 103 件 (H30) → 195 件 (R6) |
| 生産から流通、市場拡大、人材育成といった4つの戦略を基に、海外の商談会出展や EC 市場*参入などに取り組み、道産食品の輸出拡大を推進する。 | 道産食品輸出額 道内港 (実績) 674 億円・道外港 (推計) 340 億円 (H29) → 道内港 (実績) と道外港 (推計) 合わせて 1,500 億円以上 (R6) |
| 食品等事業者に対し、HACCP*に沿った衛生管理の導入を促進し、道産食品の安全性確保と衛生的付加価値の向上を図る。 | |

② 農林水産業の持続的成長

| ■ 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| 多様なニーズに対応した競争力のある農畜産物の計画的かつ安定的な生産・供給体制づくりを進めるため、規模拡大等による収益性の向上、省力化・低コスト化、新たな品種や生産技術の開発・導入、ICTの活用、主要農作物等の種子の安定供給、耕畜連携や輪作体系の確立、国際水準 GAP* (農業生産工程管理) の取得を推進する。 | 農業産出額 11,675 億円/年 (H24~H30のうち、最大値と最小値を除いた平均) → 11,675 億円以上 (R6) |

| ■ 国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|--|
| 地域での連携促進を図るネットワークづくりや農林漁業者等からの個別相談への対応、必要な加工・販売施設の整備等を支援するなど、農林漁業者が主体となって商工業者などと連携しながら進める6次産業化*の取組を推進する。 | 6次産業化の取組 (年間販売金額) 2,205 億円 (H29) → 2,370 億円 (R5) |
| 商流・物流網や輸出支援体制の整備、重点品目や重点国を対象とした市場開拓、輸出先国のニーズに対応する生産を行う産地を育成するなど、関係団体等と連携して農畜産物等の輸出拡大を図る。 | 道産食品輸出額 道内港 (実績) 674 億円・道外港 (推計) 340 億円 (H29) → 道内港 (実績) と道外港 (推計) 合わせて 1,500 億円以上 (R6) |

| ■ 地域農業を支える経営体の体質強化 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| <p>地域農業を支える経営体の維持・発展のため、法人化の促進や新規参入、家族経営を含めた円滑な事業継承、国内外の企業が持つ人材・資本・ノウハウの地域への導入等を支援する。</p> | <p>農業産出額 11,675 億円／年 (H24～H30のうち、最大値と最小値を除いた平均) →11,675 億円以上(R6)</p> |
| <p>農業生産の現場における労働力を確保するため、労働環境の改善、農福連携をはじめとした他地域・他分野との連携や求人求職のマッチング支援等による多様な人材の農業参画、外国人材の適正かつ円滑な受入れに向けた環境整備等に取り組む。</p> | |
| <p>安全・安心な食料を持続的に供給するため、農業経営の安定と所得の確保、生産・流通システムの整備や中心経営体等への農業用機械等の導入を支援する。</p> | |

| ■ 農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|--|
| <p>農地や農業用施設などの農業生産基盤の計画的な整備を進め、農地の大区画化や汎用化・畑地化などにより省力化や高付加価値化を促進し、農業競争力の強化を図る。</p> | <p>農業産出額 11,675 億円／年 (H24～H30のうち、最大値と最小値を除いた平均) →11,675 億円以上(R6)</p> |
| <p>技術発展の著しいICTやロボット、AI※など先進技術を活用し、農作業の省力化や効率化による生産性と所得の向上を目指すスマート農業※を積極的に推進する。</p> | |

| ■ 活気に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくり | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| <p>地域活動への支援や特色ある地域資源の利活用により、農業・農村の持つ多面的機能の発揮を促進し、魅力ある農村づくりを進める。</p> | <p>多面的機能支払の取組面積 734 千 ha(H27)→734 千 ha(R2)</p> |

| ■ 食育の推進 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| <p>食育をめぐる課題や情勢変化を踏まえ、様々な関係者と役割を分担しながら、食育の取組を効果的に推進する。</p> | <p>食育推進計画作成市町村数 100 市町村(H29) →全市町村(R5)</p> |

| ■ 安全・安心なエゾシカ肉の流通拡大 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|---|
| <p>道のエゾシカ肉処理施設認証制度の認証施設で生産された、安全・安心なエゾシカ肉のブランディングを強化し、地域産業として、高品質な道産ジビエの流通拡大を図る。</p> | <p>認証施設数 14 施設(H30)→22 施設(R4) 認証施設の食肉処理頭数 11,502 頭 (H30) →20,000 頭 (R4)</p> |

| ■ ICT技術の活用などによる野生鳥獣対策 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|---|
| <p>住民生活を脅かすヒグマの市街地への出没や農林業被害を起こす野生鳥獣に対し、ICT技術やドローンを活用した対策を実証し、地域への普及を図る。</p> | <p>市街地対策として ICT 技術等を活用した地域におけるヒグマの出没件数の減少 活用する地域の出没件数(R1) →現状値より減少 (R6)</p> |

| ■ 森林資源の循環利用の推進 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|--|
| <p>森林資源の適切な管理を図るため、森林計画制度や森林経営管理制度の適切な運用、森林環境譲与税を活用した市町村による森林整備の促進などに取り組む。</p> | <p>育成単層林・育成複層林・天然生林別森林面積 育成単層林 1,413 千 ha (H29) →1,396 千 ha (R6) 育成複層林 753 千 ha (H29) →765 千 ha (R6) 天然生林 3,372 千 ha (H29) →3,380 千 ha (R6)</p> |
| <p>地域の基幹産業である林業・木材産業の成長産業化に向けて、伐採後の着実な植林により人工林資源の齢級構成の平準化を進めるほか、低コストによる保育・間伐や路網の開設・改良など森林の整備に計画的に取り組む。</p> | |
| <p>林業の省力化や生産性の向上に向けて、優良種苗の供給力向上、造林・保育の機械化、ICT 技術を活用した森林資源の管理や木材供給などを推進する、北海道林業イノベーションに取り組む。</p> | |
| <p>トドマツなどの道産木材の新たな需要の創出に向けて、CLT※などの新たな部材を用いた建築方法の普及により、民間と連携し、都市部などにおいて中高層や低層非住宅建築物での木材利用に取り組む。</p> | <p>森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量 459 万 m³ (H29) →489 万 m³ (R6)</p> |
| <p>道産木材の一層の利用拡大を図るため、道産木材・木材製品を表す新たなプロモーションツール「HOKKAIDO WOOD」を使用し、道内はもとより道外・海外へ向けて、オール北海道での販路拡大に取り組む。</p> | |

| ■ 木育の推進 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|---|
| <p>木育マイスターをはじめ、企業やNPO、国や教育関係機関など多様な主体との連携により、木育を幅広い年代の人々が意欲を持って取り組める息の長い道民運動として展開する。</p> | <p>民間及び民間との協働による木育活動の数 227 回 (H29) →318 回 (R6)</p> |

| ■ 道産水産物の競争力の強化 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|---|
| 道産水産物・水産加工品の輸出拡大に向けて、生産者団体と連携した海外販路拡大の取組やシンガポールでのプロモーションの実施、国際的に認知されている水産エコラベルの認証取得を推進する。 | 漁業生産額 (漁業就業者一人あたり) 1,001 万円 (H29) →1,295 万円 (R6) |
| 輸出先国の規制等を踏まえ、生産海域でのモニタリングの実施や水産加工場の HACCP*認定取得促進の取組を進める。 | |
| 漁獲が増加傾向にある魚種について、付加価値向上や販路拡大など、資源の有効活用を進める。 | |
| 衛生管理対策を強化するため、漁港における屋根付き岸壁や清浄海水導入施設等の整備を推進する。 | |

| ■ 海域の特性に応じた栽培漁業の一層の推進 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|---|
| 種苗生産の安定化やコスト削減、放流効果の向上の取組、新たな魚種の増養殖技術の開発など、地域のニーズを踏まえ、海域特性に応じた効率的・効果的な栽培漁業の取組を進める。 | 全道の沿岸漁業生産量に占める栽培漁業生産量の割合 65.6% (H29) →68.0% (R6) |
| 水産生物の生活史に配慮した漁場整備を展開し、海域全体の生産力の向上を図る。 | |
| 主要魚種である秋サケやホタテガイ、コンブの生産回復と安定化を進め、生産力の向上を図る。 | |

| ■ 経営の安定化による水産業の振興 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|--|
| 厳しい経営環境に置かれている日本海漁業の振興に向け、漁場の有効利用による生産規模の拡大や水産物の付加価値向上の取組を推進する。 | 漁業生産額 (漁業就業者一人あたり) 1,001 万円 (H29) →1,295 万円 (R6) |
| トドなどの海獣や有害生物による漁業被害の低減を図るため、駆除の実施や強化網の開発・導入、ザラボヤなどの発生に関する情報の提供や適正処理の促進など、有害生物による被害防止対策を推進する。 | |
| 安定した漁業生産を確保するため、ICT 技術等を活用した資源管理の高度化や増養殖の技術開発、生産の効率化等を推進する。 | |

③ さらなる高みを目指した観光戦略の推進

| ■ 国際的に質や満足度の高い観光地づくり | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|---|
| <p>観光消費の拡大等によって地域経済の活性化を図り、地域産業を支える多様な関係者が観光地域づくりを進めていくため、日本版DMO※をはじめとする地域での推進体制づくり等を支援する。</p> | <p>観光消費額 道内客1人当たり 12,865円 (H27)</p> |
| <p>交流人口の拡大による観光消費の増加と地域経済の活性化を図るため自然、食、温泉といった北海道の持つ優位性や地域の特性を活用して満足度の高い観光地づくりを進める。</p> | <p>→ 14,000円以上 (R6) 道外客1人当たり 73,132円 (H27)</p> |
| <p>観光客の滞在日数やリピーターの増加のため、長期滞在型の観光地づくりをはじめ、サイクルーツリズムやアドベンチャートラベル※の推進、将来のリピーター化が期待される教育旅行の受入に適した観光地づくり等を進める。</p> | <p>→ 76,000円以上 (R6) 外国人1人当たり 178,102円 (H27)</p> |
| <p>道内各地域の観光資源の発掘・磨き上げにより、地域ならではの魅力を高めるほか、地域連携による広域観光の促進や、道内7空港の一括民間委託※を活用した航空路線や新幹線等によるアクセスの充実・向上等の取組を進める。</p> | <p>→ 200,000円以上 (R6) 宿泊客延数 3,781万人泊 (H30) → 4,700万人泊以上 (R6)</p> |

| ■ 戦略的な誘客活動による旅行需要の拡大 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|--|
| <p>道民の道内観光の活性化に向け、地域の観光資源の発掘・磨き上げによる観光メニューづくりを推進するとともに、様々なメディアを活用し、地域の観光情報や魅力の発信を強化し、観光需要の底上げを図る。</p> | |
| <p>観光消費が高い道外からの誘客促進・強化のため、メディアや集客力のあるイベントなどを活用した積極的なプロモーション等により道外からのさらなる誘客促進を図る。</p> | <p>道外からの観光入込客数 919万人 (H30)</p> |
| <p>既に来道者が多い成熟市場や今後の拡大が期待できる東南アジア諸国をはじめとする成長市場等に対して、国・地域ごとに市場の熟度や特徴に応じたターゲットの絞り込みやそれに対応したプロモーション活動、MICE※誘致の推進等を行い、新たな観光客の獲得やリピーターの確保により、外国人観光客の増加を図る。</p> | <p>→ 1,120万人以上 (R6) うち外国人観光客 312万人 (H30)</p> |
| <p>地域の魅力をきめ細やかに、かつ効果的に情報発信することにより、年間を通じた新しい旅行需要を喚起し、閑散期の旅行需要の喚起を図る。</p> | <p>→ 500万人以上 (R6)</p> |
| <p>ウポポイ※(民族共生象徴空間)の一般公開に向け、道内外の機運醸成を図るとともに、インバウンド※など国内外からの誘客促進を図る。</p> | |

| ■ 世界水準の受入体制の整備充実 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| <p>多様化する観光客のニーズに的確に対応していくため、誰もが安心して快適に旅行することができるよう、バリアフリー観光の推進、Wi-Fi*環境の整備等の受入環境づくりや案内表示の多言語化をはじめとした観光情報案内機能の充実、二次交通の整備等の受入体制整備を促進する。</p> | <p>観光消費額 道内客 1 人当たり 12,865 円 (H27) → 14,000 円以上 (R6) 道外客 1 人当たり 73,132 円 (H27) → 76,000 円以上 (R6)</p> |
| <p>外国人観光客の急増に対応し、観光産業を持続的に発展させていくため、関連する業界や大学などと緊密に連携して、観光人材の育成・確保に積極的かつ長期的に取り組む。</p> | <p>外国人 1 人当たり 178,102 円 (H27) → 200,000 円以上 (R6) 宿泊客延数 3,781 万人泊 (H30) → 4,700 万人泊以上 (R6)</p> |

④ ものづくり産業をはじめ北海道の発展をリードする産業の振興

| ■ 本道の経済や雇用を支えるものづくり産業の振興 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|--|
| <p>AI*・IoT*・ロボットの導入による生産性の向上やプロダクトデザイン*活用による製品の付加価値向上など、ものづくり企業の技術力向上や販路拡大に向けた取組を関係機関と連携し支援する。</p> | <p>加工組立型工業の製造品出荷額等 8,710 億円 (H29) → 10,709 億円 (R6)</p> |
| <p>経済波及効果の高い自動車産業のさらなる集積を図るため、道内企業のQCD*対応力の強化や次世代自動車に必要な技術力の強化等による参入促進や関連企業の誘致に取り組む。</p> | <p>加工組立型工業の付加価値生産性 1,118 万円 (H29) → 1,325 万円 (R6)</p> |
| <p>本道が優位性を持つ食関連分野への食品機械メーカーの参入を促進するため、省力化・効率化による生産性向上に資する機械装置等の開発や、取引拡大等を支援する。</p> | |

| ■ 航空宇宙分野への参入促進や新たなビジネスの創出などによる成長産業化 | 重要業績評価指標（KPI） |
|---|---|
| 航空宇宙分野の研究開発や実験が道内でより一層行われるよう、本道の実験環境の積極的なアピールや関連企業の誘致等に取り組む。 | 航空宇宙分野における研究・実験の道内への新たな誘致 0件（H30）→5件（R6） |
| 本道におけるロケット打上げや衛星データ利用など宇宙産産を産学官が連携して幅広く支援し、道内企業の宇宙関連分野への新規参入や新たな宇宙ビジネスの創出を促進する。 | 宇宙関連分野への新規参入／宇宙ビジネス創出件数 0件（H30）→5件（R6） |
| 世界的な需要の高まりが見込まれる航空機産業への参入を促進するため、道内企業の参入機運の醸成や技術力の強化などに取り組む。 | 加工組立型工業の製造品出荷額等 8,710億円（H29） →10,709億円（R6） 加工組立型工業の付加価値生産性 1,118万円（H29） →1,325万円（R6） |

| ■ 積雪寒冷等を活かした自動運転実証試験の活性化 | 重要業績評価指標（KPI） |
|--|----------------------------|
| 道内における自動運転の試験適地の情報提供など企業に向けたPRや国への働き掛け等により、積雪寒冷地に対応した研究開発や、実証試験の誘致に取り組み、自動運転の研究開発拠点化を図る。 | 実証試験件数 28件（H30）→45件（R6） |

| ■ 健康長寿社会の実現に向けた産業振興 | 重要業績評価指標（KPI） |
|--|---|
| 今後、成長が期待される健康長寿産業の振興に向け、関係機関と連携しながら、企業誘致や道内ものづくり企業の参入促進、機器開発等を推進する。 | 医薬品・医療機器生産額 611億円（H30） →710億円（R6） |
| 健康志向の高まりを背景に、健康経営に取り組む企業が増加しており、健康投資として企業が求めるニーズも多様化していることから、新たなヘルスケアサービスの創出や普及、新規サービス事業者の参入を促進する。 | 道の施策によるヘルスケアサービス事業への参入事業者数 14社（H27～H30累計） →20社（R2～R6累計） |

| ■ 産学官連携による研究開発の推進と生産性の向上 | 重要業績評価指標（KPI） |
|---|--|
| <p>技術シーズの開発から事業化、実用化まで一貫した研究開発推進体制の整備を進めるとともに、食・健康・医療などの研究成果を社会実装するため、大学と企業が連携する研究開発の支援に取り組む。</p> | <p>産学官の共同研究の件数 1,543 件（H30） → 1,700 件（R6）</p> |
| <p>道内企業等の競争力強化を図るため、関係機関がオール北海道で連携し、知的財産の創造、保護及び活用を戦略的に推進する。</p> | <p>特許流通サポーターによる特許流通相談件数 714 件(H30)→755 件（R6）</p> |
| <p>北海道立総合研究機構や地域の産業支援機関と連携し、技術支援などによる AI*、IoT*などの先端技術の活用を通じて、付加価値の高い製品開発や生産性の向上を促進する。</p> | <p>加工組立型工業の付加価値生産性 1,118 万円（H29） →1,325 万円（R6）</p> |

| ■ 北海道の魅力や強みを活かした海外展開 | 重要業績評価指標（KPI） |
|---|--|
| <p>海外需要を効果的に取り込むため、現地関係機関や企業等とのネットワークを活用しながら、道内企業が有する寒冷地技術やサービス等によるビジネス参入や道産品の販路拡大と定着等の取組を支援する。</p> | <p>サービス等について道や関係団体が主催する海外での商談会により商談が成約した件数 2 件（H24～H30 平均） → 2 件以上（R2～R6 平均）</p> <p>道産品について道や関係団体が主催する海外での商談会により商談が成約した件数 79 件（H28～H30 平均） →79 件以上（R2～R6 平均）</p> |
| <p>隣接するロシア極東地域との友好を一層深めつつ、ヨーロッパ・パロシアとの交流を加速させ、経済・文化・医療など幅広い分野での地域間交流の深化を図る。</p> | <p>ロシア人観光入込客数 17,900 人（H30） →37,800 人（R5）</p> |

| ■ 新エネルギー [※] の開発・活用促進や環境・エネルギー産業の創造 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|---|
| <p>新エネルギーの導入拡大に向け、先駆的なモデルづくりや地域の取組に対する総合的な助言による事業の掘り起こし、事業可能性調査や設計、設備導入等さまざまな段階に応じたきめ細やかな支援を行うなど、エネルギー地産地消の促進に取り組む。</p> | <p>新エネルギー導入量 発電分野（設備容量） 292.7 万 kw(H29) →292.7 万 kw 以上 (R6)</p> |
| <p>環境関連の製品開発や事業化、技術開発及び実証等への支援並びに道外企業との連携の推進や販路拡大等により、道内の環境産業の振興を図る。</p> | <p>発電分野（電力量） 7,921 百万kW(H29) →8,115 百万 kw 以上 (R6)</p> |
| <p>低炭素水素に係る国の実証事業等の誘導や実施により、新エネルギーの活用拡大や道内における水素関連産業の創出を促進する。</p> | <p>熱利用（熱量） 14,932 T J (H29) →20,133 T J 以上 (R6)</p> |
| <p>次世代エネルギー資源の実用化に向けた取組や、電力の安定供給に資する分散型リソース[※]を活用した需給連携の取組及び石炭の地産地消や有効活用の取組を促進する。</p> | |

| ■ 地域の再生可能エネルギー等を活用した循環型ビジネスの育成 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|---|
| <p>「北海道水素イノベーション推進協議会」の開催や道内各地での「水素・燃料電池普及キャラバン」の実施などにより、水素に関する認知度や理解度の向上を図り、道内における水素社会構築に向けた取組を促進する。</p> | <p>水素啓発イベント開催回数 80 回（～R1 累計） →120 回（～R6 累計）</p> |
| <p>バイオマス[※]など地域資源を活用した地域循環共生圏の構築に向けた取組を推進する。</p> | |

⑤ 地域経済を支える中小・小規模企業の振興

| ■ 中小・小規模企業の持続的発展 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| <p>道内の中小・小規模企業の持続的発展を図るため、関係機関と連携し、創業等の促進、事業承継の円滑化に向けて支援体制の整備や円滑な資金供給などに取り組む。</p> | <p>開業率と廃業率の差 0.1 ポイント (H30) →1.0 ポイント (R6)</p> |
| <p>道内の中小・小規模企業の経営安定と生産性向上を図るため、経営指導、相談機会の提供、販路拡大や新たな事業展開など、企業の課題に応じた取組を実施する。</p> | <p>総合相談の利用回数 14,172 件 (H30) →15,000 件 (R6)</p> |
| <p>道内中小企業の競争力強化を図るため、北海道産業振興条例や、北海道中小企業新応援ファンドの運用益を活用し、製品開発や市場開拓、人材育成等の取組を支援する。</p> | <p>加工組立型工業の製造品出荷額等 8,710 億円 (H29) →10,709 億円 (R6) 加工組立型工業の付加価値生産性 1,118 万円 (H29) →1,325 万円(R6)</p> |

| ■ 地域商業の活性化 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|-------------------------------|
| 人口減少・高齢化の進行等により、商店街の来街者が減少するなど厳しい状況にある地域商業の活性化や中心市街地活性化などに向け、関係機関と連携し商業振興の取組を促進する。 | 空き店舗率 11.3%(H30)→11.0%(R6) |

⑥ 道外・海外からの投資促進

| ■ 海外からの投資促進 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|---|
| 海外からの投資を促進するため、地域の受入環境整備、観光や食、IT分野等を中心とした海外プロモーションと投資家招へいを効果的に実施する。 | 道の施策により創出する海外からの投資件数 3件 (H30) →5件/年 (R2~R6) |

| ■ 本道の資源や首都圏等との同時被災リスクの低さなどの立地優位性を活かした企業誘致の推進 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|--|
| 食やエネルギー資源など、各地域の特徴ある資源や自動走行適地としての特性を活かした企業誘致に取り組む。 | 企業立地件数 99件/年度 (H26~H30 平均) →515件 (R2~R6 累計) |
| 首都圏等との同時被災リスクが低いといった「リスク分散の適地」としての本道の変わらぬ立地優位性を活かした企業の誘致に取り組む。 | リスク分散による企業立地件数 24件/年度 (H28~H30 平均) →125件 (R2~R6 累計) |
| セミナーの開催やデータセンター*適地調査など本道の冷涼な気候や豊富な自然エネルギーを活用したデータセンターの誘致に取り組む。 | |

| ■ 地域と連携した企業誘致活動等の展開 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| 首都圏等で開催するふるさと北海道応援フォーラムなどを活用し、地方創生の動きを捉えた地域の課題解決といったビジネスシーズ、各地域の廃校などの活用に着目したサテライトオフィスや遠隔地型テレワーク*拠点の誘致に取り組む。 | 企業立地件数 99件/年度 (H26~H30 平均) →515件 (R2~R6 累計) |
| ものづくり産業などの業界に精通している方を産業集積アドバイザーとして、道外企業の的確な設備投資情報の取得や同行による企業訪問を通して、全道各地域への立地促進に取り組む。 | |
| 企業誘致を行う意向のある市町村等に対し、誘致のノウハウを共有するための研修会等を行うなど、積極的な支援に取り組む。 | |

⑦ 産業をけん引する人づくり

| | |
|--|---|
| <p>■ 農業・農村の魅力を発信する新たな人材の育成・確保</p> | <p>重要業績評価指標 (KPI)</p> |
| <p>次代の北海道農業を担う人材を育成・確保し、魅力ある農業・農村の持続的発展を図るため、地域における就農の支援や道立農業大学校を活用した実践的研修、女性農業者の活躍に向けた環境整備等に取り組む。</p> | <p>農業の新規参入者数 99.6人/年(H21~H30 平均) →600人(R2~R6 累計)</p> |
| <p>■ 森林づくりを担う林業事業者の育成及び人材の育成・確保</p> | <p>重要業績評価指標 (KPI)</p> |
| <p>将来の森林づくりを支える担い手を確保するため、北海道らしい魅力を持った「北海道立北の森づくり専門学院[※]」において、地域に根ざした人材育成を行う。</p> | <p>林業の新規参入者数 159人(H29) →800人(R2~R6 累計)</p> |
| <p>森林づくりの担い手を幅広く確保し、定着を図るため、農林漁業が一体となった就業者確保や、技術研修の実施、就業環境の整備などにより、森林づくりの担い手の確保・育成を行う。</p> | |
| <p>健全な事業者による適切な森林づくりを進めるため、北海道林業事業者登録制度を活用し、生産性・収益性が高く、高度なコンプライアンスを有するなど、マネジメント力が優れた林業事業者の育成を図る。</p> | |
| <p>■ 水産業の担い手の育成・確保</p> | <p>重要業績評価指標 (KPI)</p> |
| <p>道立漁業研修所において、漁業後継者などに対する漁業技術や資格取得などを促進する。</p> | <p>新規漁業就業者数 179人(H29)→260人(R6)</p> |
| <p>農林漁業が一体となり、道外からのU・Iターン者を含め、幅広い人材の確保に取り組む。</p> | |
| <p>道内外への就業情報の発信や漁業者とのマッチング機会の確保、地域における受け入れ体制の整備など、新規参入の促進に向けた取組を進める。</p> | |
| <p>■ 建設産業の担い手の育成・確保</p> | <p>重要業績評価指標 (KPI)</p> |
| <p>小中高生等に対し、建設産業の役割や魅力を発信し、イメージアップを図るための取組を推進するとともに、建設業団体等が行う担い手対策の取組を支援する。</p> | <p>道内建設業就業者の年齢階層別構成比の29歳以下の就業割合(暦年) 8.3%(H30)→10.0%(R6)</p> |

| ■ 将来を見据えた産業人材の育成・確保 | 重要業績評価指標（KPI） |
|---|--|
| <p>ものづくり産業における人材の確保・育成を図るため、各種イベントへの出展や工場見学の実施等を通じ、子どもや若者を中心に広く道民のものづくり産業への理解促進や魅力の発信に取り組む。</p> | <p>ものづくり産業を理解したと考える事業参加者の割合 85.6%（H30） → 90%（R6）</p> |
| <p>ヘルスケア関連産業への理解促進や就業意欲の向上に向けた取組のほか、首都圏等の商談会出展による道内企業の技術力PRなど、事業者における技術系人材の確保や競争力強化に向けた取組を推進する。</p> | <p>医薬品・医療機器生産額 650億円（R1） →700億円（R6）</p> |
| <p>道内IT産業（コンテンツ*関連産業を含む）の人材確保を支援するため、市場拡大が見込まれるAI*、IoT*分野に取り組む企業説明会の開催をはじめ、道内企業の連携の取組や技術を道外にPRする。</p> | <p>道内情報産業の年間売上高 4,391億円（H29） →5,000億円（R6）</p> |
| <p>科学技術を支える人材の育成・確保のため、優れた研究等を行っている若手研究者の表彰や、子どもなど次世代の科学技術を担う人材の育成に取り組む。</p> | <p>「サイエンスパーク」参加児童生徒数 1,360人（H27～R1 平均） →1,500人（R2～R6 平均）</p> |

| ■ きめの細かい職業訓練の実施 | 重要業績評価指標（KPI） |
|---|---|
| <p>MONO テク（高等技術専門学院）において、ものづくり関連など地域の産業を支える人材の育成を図る。</p> | <p>学院（施設内訓練）修了生の関連業界就職率 93.8%（H30）→ 95.0%（R6）</p> |
| <p>離職者等の再就職にあたり、職業能力の開発を必要とする求職者（一般求職者、障がい者、母子家庭の母等）について、民間教育訓練機関等の機動性を有効活用し、求職者の職業訓練受講機会の確保・拡大を図るとともに、再就職の促進を図る。</p> | <p>施設外訓練（委託訓練）修了者の就職率 71.9%（H30）→77.0%（R6）</p> |

⑧ 働き方改革の推進

| ■ 就業環境の改善 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| <p>時間外労働の上限規制等働き方改革を推進するための労働関係制度について、中小企業の事業主や労働者、学生などにも普及啓発を行うとともに、法令施行や最低賃金上昇に伴う中小企業への負担を軽減するため、処遇や待遇改善に取り組む事業者等を支援する。</p> | <p>北海道働き方改革推進企業認定数 487社(H30)→750社(R6) ※年50件増</p> <p>年次有給休暇取得率 49.1%(H30)→70.0%(R6)</p> |
| <p>就職氷河期世代*を含む非正規雇用労働者等への公正な待遇の確保や、正社員化など雇用・就業形態の改善、多様で柔軟な働き方がしやすい環境の整備を促進する。</p> | <p>年間総労働時間 1,987時間(H30) →1,931時間(R6)</p> |
| <p>働く方々が子育て・介護・治療と仕事の両立が可能となるような職場環境を整えるため、各種優遇制度など企業へのインセンティブの付与などを通じ、企業の自発的な取組を促進する。</p> | <p>育児休業取得率(男性) 3.0%(H26~H30平均) →12.0%(R6)</p> <p>育児休業取得率(女性) 84.9%(H26~H30平均) →90.0%(R6)</p> |

4 北海道に住みたくなる、戻りたくなる魅力にあふれた社会

(1) 数値目標

2023（令和5）年に本道からの転出と本道への転入を均衡させる（R5）

(2) 基本的方向

近年、外国人の転入が増加しているものの、本道は依然として転出超過が続いており、引き続きU・Iターンなどの移住・定住促進を図ることはもとより、航空ネットワークの充実・強化、外国人材の受入れ環境整備、北海道独自の歴史・文化の発信などによる人の呼び込み、呼び戻しに取り組むとともに、新たに関係人口*の創出・拡大を図り、首都圏等と継続的なつながりを持つ取組を進めるなど、道内への人の流れをつくる。

(3) 主な施策

① 移住・定住の促進

| ■ 官民連携による移住・定住の取組推進 | 重要業績評価指標（KPI） |
|--|--|
| 総合的な相談窓口である「ふるさと移住定住推進センター」において「しごと」「住まい」「暮らし」の情報を一元的に発信するなど、若年層をはじめ、あらゆる世代の移住・定住の促進を図る。 | 「ふるさと移住定住推進センター」の年間相談件数 1,465件(H30) →1,560件(R6) |
| 「空き家等対策に関する取組方針」に基づき「北海道空き家情報バンク」を運営し、「移住情報ポータルサイト」との相互リンクにより、物件情報と移住情報を効果的に提供する。 | |
| 市町村や移住推進団体等との連携を一層強化し、各地の多様な北海道暮らしのスタイルや移住支援施策などについて情報発信し、移住・定住の取組を推進する。 | 北海道の移住・定住情報を発信するサイトのアクセス数 308,619件(H30) →311,000(R6) |

| ■ 地域の産業を支える人材を確保するU・Iターン就職の促進 | 重要業績評価指標（KPI） |
|--|--|
| <p>北海道ふるさと移住定住推進センター（どさんこ交流テラス）と連携したU・Iターン就職希望者の相談対応や、U・Iターンフェアの国との共催などの取組を進め、道内へのU・Iターン就職を促進する。</p> | <p>U I J ターン新規就業支援事業など、道の施策により道内企業に就業した人数 51人(H30) →266人(R6)</p> |
| <p>道外学生の道内就職を促進するため、道外大学就職担当者に道内企業を紹介する説明会を開催するほか、大学主催の就職相談会へ参加し学生に就職情報を提供するなど、大学との連携を強化する。</p> | |
| <p>東京圏からのU I J ターンによる新規就業を促進するため、移住支援金を交付する市町村に対して補助するとともに移住支援金対象法人を掲載するマッチングサイトを運営する。</p> | |

| ■ 地域おこし協力隊への取組支援 | 重要業績評価指標（KPI） |
|---|---|
| <p>地域づくりを担う人材の育成・確保を図るため、地域おこし協力隊※に係る研修会の実施や定住・定着に向けた市町村の取組への支援を行う。</p> | <p>地域おこし協力隊の隊員数 679人(H30) →1,005人(R6)</p> |

② 外国人材の受入拡大と共生

| ■ 外国人材の受入れ | 重要業績評価指標（KPI） |
|--|--|
| <p>外国人が本道で安心して働き、暮らすことができる環境づくりを進めるとともに、その魅力を国内外へ多言語で情報発信する。</p> | <p>外国人居住者数 36,899人（H30） →51,000人以上（R7）</p> |
| <p>道内企業へ外国人材の採用事例の普及や、留学生等外国人材を対象とした企業見学会、交流会を開催し、道内企業への就職を促進する。</p> | |

| ■ 多文化共生社会の推進 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| <p>国の外国人受入環境整備交付金を活用して、多文化共生総合相談ワンストップセンター※を整備し、生活者としての外国人を支援する。</p> | <p>外国人居住者数 36,899人 (H30) →51,000人以上 (R7)</p> |
| <p>市町村職員等に、多文化共生社会形成の必要性や「やさしい日本語」の活用等について研修会を行い、外国人に選ばれ、働き暮らしやすい環境整備に取り組む。</p> | |
| <p>医療機関の意思疎通の支援や受入体制の検討の場を設け、医療従事者の負担軽減を図るとともに外国人への医療提供体制を整備する。</p> | |

③ 関係人口の創出・拡大

| ■ 北海道に興味・関心のある方との継続的な関係構築 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| <p>首都圏等の住民への北海道との関わりのきっかけの提供や北海道との関わりを楽しむ方とのつながりを維持・強化するための取組を進める。</p> | <p>関係創出・拡大のための首都圏等での交流イベント参加者数 (新規) → 740人(R6) 北海道に興味・関心のある首都圏等の若者等のSNS参加者数 451人(H30)→1,350人(R6) ほっかいどう応援団会議のウェブサイトアクセス数 250万件以上(R2~R6累計) ワーケーション参加市町村数 16市町村(R1) →58市町村(R6)</p> |
| <p>地域で活躍する人や移住者の北海道の暮らしや仕事等の情報について、交流イベントの開催やSNS等を通じて発信するほか、ほっかいどう応援団会議※のネットワークなども活用し、関係人口※の創出・拡大を図る。</p> | |
| <p>北海道の特色を生かしたワーケーション※について、道内市町村と連携して普及・展開を図る。</p> | |

| ■ 多様な人材ニーズに対応したプロフェッショナル人材の紹介・マッチング | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|--|
| <p>企業の競争力強化と人材確保とともに、関係人口の拡大を目指すため、兼業・副業の人材ニーズに対応した道外からのプロフェッショナル人材※誘致に取り組む。</p> | <p>UIJターン新規就業支援事業など、道の施策により道内企業に就業した人数 51人(H30)→266人(R6)</p> |

| ■ 都市と農村の交流の促進 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|---|
| <p>農村を中心とした地域ぐるみの受入体制により国内外の観光需要を取り込む農村ツーリズムを推進し、農村地域の所得向上や交流人口の増加による活性化を図る。</p> | <p>農村ツーリズムの受入活動実践農家の割合 7.2%(H30)→7.5%(R4)</p> |

| ■ 北海道への想いを広める戦略広報の展開 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| <p>北海道の魅力を広く発信するとともに、北海道への愛着を醸成していくため、情報の受け手の視点に立ちながら、地域に密着した情報の発信などによる戦略的な広報を展開する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・道公式ウェブサイトのアクセス数 1億2,554万(H26~30平均) →1億2,805万(R2~6平均) ・道庁インターネット放送局動画掲載数 2,305本(H30)→3,900本(R6) |

④ 航空ネットワークや北海道新幹線等を活用した新たな人の流れの創出

| ■ 航空ネットワークの充実・強化 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|---|
| <p>道内7空港*運営事業者、地域、経済界と連携し、国に対する空港の機能強化の要請や航空会社に対する路線誘致活動、利用促進、アウトバウンド*需要の拡大等に取り組み、航空ネットワークの充実・強化を図る。</p> | <p>道内空港の国際線利用者数 380万人以上 (R7) 道内空港の国内線利用者数 2,671万人以上(R7)</p> |
| <p>空港運営事業者と運営する空港の所在地域との間で協定を締結するとともに連携体制を構築し、道内7空港の一体的運営の取組を推進する。</p> | |
| <p>空港から目的地までスムーズに移動できるよう、鉄道、バスなど各地域の多様な交通モードの連携及び役割分担により、利便性の高い交通アクセスの整備を進める。</p> | |

| ■ 北海道新幹線を活用した交流人口の拡大 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|--|
| <p>北海道新幹線新函館北斗・札幌間の早期完成に向けた取組を推進する。</p> | <p>渡島管内の観光入込客数 1,204万人(H30) →1,371万人(R6)</p> |
| <p>新幹線駅から道内各所の観光地や主要都市への円滑な移動が可能となるよう、交通ネットワークの充実に資する取組を推進する。</p> | |
| <p>北海道新幹線を本道経済の活性化に結びつけるため、首都圏をはじめ、北関東や東北地方でのPR活動の実施、東北地域との交流などにより誘客促進を図る。</p> | |

⑤ スポーツによる地域の振興

| ■ スポーツを通じた地域への愛着 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| <p>スポーツコミッション*設立促進のため、地域会議の開催やアドバイザーの派遣等を行うことで、各地域内での現状や課題を共有するとともに、スポーツコミッションに対する認識向上を図り、スポーツ合宿等の誘致に向けた取組を活性化する。</p> | <p>地域スポーツコミッションの設立数 14件 (H30)→22件 (R6)</p> |
| <p>本道に拠点を置くプロスポーツチームや道内出身のアスリートと連携し、子どもを対象としたスポーツ体験教室や地域住民向けの講習会を開催することで、地域全体でスポーツへの参加機運の醸成を図る。</p> | |

| ■ オリパラ開催効果の波及 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| <p>マラソン競技等が札幌で開催される東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴う波及効果を本道の経済活性化や地域振興に結びつけるため「東京2020オリンピック札幌開催支援本部」における取組を推進する。</p> | <p>地域スポーツコミッションの設立数 14件(H30)→22件(R6) 成人の週1回以上のスポーツ実施率 58%(H30)→65%(R7)</p> |
| <p>札幌市など関係自治体との連携のもと、コンパクト五輪を意識した「冬季オリンピック・パラリンピック大会」の誘致を推進する。</p> | |

⑥ 北海道独自の歴史や文化の発信

| ■ 歴史や文化の発信による地域の魅力向上 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|--|
| <p>東京2020オリンピック・パラリンピック開催やウポポイ*(民族共生象徴空間)開設を契機としたアイヌ文化の発信などに向けた取組やイランクラブキャンペーンを推進する。</p> | <p>「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度 88.0%(H30)→98.0%(R6)</p> |
| <p>アイヌの伝統工芸と現代的なデザインを融合した新たなブランド商品の開発など、アイヌ伝統文化を活用した取組を推進する。</p> | |
| <p>縄文遺跡群*の早期の世界遺産登録に向けた取組を促進するとともに、北の縄文道民会議と連携した啓発事業を実施するなど、官民一体となった道民運動を展開する。</p> | <p>世界遺産所在市町の観光入込数 14,557千人(H30) →15,430千人 (R3)</p> |
| <p>北海道開拓の村*における歴史的文化資源を活用した人材の育成と観光拠点整備を行い、本道の歴史や文化に触れる機会の充実を図る。</p> | <p>北海道開拓の村入村者数 130,913人(H29) →149,408人(R5)</p> |

| ■ 地域文化の振興や魅力発信 | 重要業績評価指標（KPI） |
|--|--|
| <p>「むかわ竜[*]」を契機に耳目を集める恐竜・化石のほか、日本海地域等の広域振興にも寄与する日本遺産[*]、ユネスコの世界認定を受けたジオパーク[*]など、歴史・文化・学術的価値の高い地域資源の魅力を活かし、地域の振興を図る。</p> | <p>「北海道恐竜・化石ネットワーク研究会」構成自治体の関係施設への入込客数 84千人(R1)→100千人(R6) ジオパーク構成市町村への観光客入込客数 33,974千人(H30) →37,087千人(R6) 日本遺産構成市町村への観光客入込客数 38,952千人(H30) →46,362千人(R6)</p> |
| <p>道立美術館等と道内の美術館等が連携・協力し、北海道全体がアートの舞台となる「アートギャラリー北海道」に取り組み、人々が集い、行き交う空間を創出する。</p> | <p>道立美術館等の展覧会や教育普及事業などの利用者数 710千人(H28) →800千人(R4)</p> |
| <p>著名な漫画家を数多く輩出している本道の優位性を活かし、「まんが・アニメ王国ほっかいどう」を内外に大きく発信し、マンガ文化の振興やコンテンツ[*]関連産業の育成を図る。</p> | <p>北のまんが大賞応募作品数 55作品(H28) →100作品(R6)</p> |

5 地域創生を支える多様な連携

(1) 数値目標

広域連携前進プランに基づく広域連携取組数：50 件(R6)

(2) 基本的方向

地域において子どもを生き育て、住み続けていく上で、産業政策や医療・福祉などの行政サービスが継続的に提供され、就業の場や生活・定住環境が確保されることが必要であり、そのため、企業や個人など多様な主体との連携を図りながら、地域の多様な魅力づくりを進めるとともに、それぞれの地域の実情や特性に応じて、自治体間の広域的な連携を促進する。

また、本道人口の3分の1以上を占める札幌市との連携をより一層強化し、札幌市の都市機能を活用した取組など、共に北海道全体の魅力を高める取組を進めるなどにより、本道地域の振興を図る。

(3) 主な施策

① 自治体間の広域的な連携の促進

| ■ 広域連携による持続可能な地域づくり | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|---|
| 人口減少下においても持続可能な地域づくりを進めるため、市町村と振興局により設置する「広域連携推進検討会議」において、今後対峙する諸課題への対応として、振興局毎に広域連携を図るべき事項を記載した「広域連携前進プラン」を策定し、プランに基づく広域連携の取組を推進する。 | 国や道の制度を活用し、広域連携に取り組む市町村数 158 市町村 (R1) →179 市町村 (R6) |
| 人口減少による各種行政サービスの低下・崩壊を防ぎ、将来にわたり安心して暮らすことのできる地域づくり「北海道型自律圏」の形成を推進するため、定住自立圏*構想など国や道による市町村間の広域連携制度の活用を全道で推進する。 | |
| 国の定住自立圏の活用が困難な地域においても、Society5.0 など新たな視点を踏まえながら、市町村が広域連携により各種行政サービスを持続的に提供できるよう、道独自の広域連携の取組を進める。 | |
| 都市と農林漁村等の各地域が、ともに発展・成長しながら持続可能な地域社会を形成していくため、道内市町村と東京 23 区など道外市町村との連携による人やモノの交流促進に向けた取組を支援する。 | |

② 多様な主体との連携体制の構築

| ■ 「ほっかいどう応援団会議」を通じた官民連携等の推進 | 重要業績評価指標（KPI） |
|---|--|
| <p>ほっかいどう応援団会議のポータルサイトや企業向けセミナーを通じて、「道や市町村が応援を求める取組」等を企業・団体、個人に広く発信することで、本道に対する応援の獲得に繋げ、官民連携の推進を図る。</p> | <p>応援団会議を通じて実現した官民連携による取組 (新規) →年間100件 (R2~R6)</p> |
| <p>「ほっかいどう応援団会議」公式SNSの活用による北海道の魅力等の発信のほか、北海道を愛する方々へコミュニケーションの場を提供し、関係人口*の拡大を図る。</p> | <p>応援団会議参加企業・団体数 302社・団体(R1) →前年比1割増 (R2~R6)</p> |

| ■ 「北海道ニューリーダーネットワーク（仮称）」の構築 | 重要業績評価指標（KPI） |
|--|---|
| <p>道内各地で意欲的に地域づくりにチャレンジしている方々を支援し、業種や地域を越えた重層的なネットワークづくりをコーディネートすることにより、地域が抱える課題の解決や特性を活かした地域づくりを推進する。</p> | <p>全道ネットワークへの参加を契機とする地域づくりに向けた取組の件数 (新規) → 60件 (R2~R5 累計)</p> |

③ 人口減少対策に関する札幌市との連携強化

| ■ 札幌市との連携による人口減少対策共同プログラムの更なる推進 | 重要業績評価指標（KPI） |
|---|---|
| <p>結婚・出産後の女性の継続的な就労や復職、働き方改革の推進などにおける連携を通じ、札幌市の出生率向上等自然減対策に連携して取り組む。</p> | <p>札幌市が持つ都市機能を活用した取組を行う市町村数 178市町村(R2~R6)</p> |
| <p>首都圏に有する相互拠点での連携、U I ターンの促進やインターンシップの実施における共同の取組などにより、道内への呼び込み、定着等社会減対策に連携して取り組む。</p> | |
| <p>札幌市が持つ集客力などの都市機能の道内市町村による活用や、生産から消費に至る経済活動を通じた札幌市と道内各地域との関係強化などにより、北海道全体の魅力を高める取組を連携して進める。</p> | |
| <p>シンガポールや中国など、道と札幌市が職員を常駐させている海外拠点を活用し、道内からの輸出や海外からの投資の拡大に向け、連携してアジアマーケットの開拓を行い、地域経済の活性化を図る。</p> | |

| ■ 道内版関係人口の創出・拡大 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| <p>地域創生に向けた様々な取組を進める道内市町村における人材やノウハウの不足の解消に向け、札幌市民と道内市町村とを関係人口※としてつなぐ仕組みを構築する。</p> | <p>札幌市が持つ都市機能を活用した取組を行う市町村数 178 市町村(R2～R6)</p> |
| <p>道内市町村が企業とのマッチングを求めているプロジェクトについて、札幌市と連携しながら、在札幌市民間企業にその情報を継続的に発信し、ニーズに応えられる企業や人材とプロジェクトのマッチングを総合的に支援する。</p> | <p>関係人口をつなぐ仕組みを通じたマッチング件数 (新規) → 1,500 件(R6)</p> |